

令5ぶちうま推進第556号  
令和6年(2024年)3月29日

山口県建築士会会長 様

山口県農林水産部  
ぶちうまやまぐち推進課長

令和6年度「やまぐち木の家づくり推進事業補助金」  
の募集等について

県産木材の利用促進につきましては、平素から格別な御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、山口県では、住宅への県産木材利用促進のための補助金「やまぐち木の家づくり推進事業補助金」の募集を下記のとおり開始します。

令和6年度から、制度改正を行い、国等の他の事業との併用を可能とします。また、補助区分を「延床面積」から「優良県産木材の使用量」に改正します。ただし、令和6年度は移行期間として「延床面積」の条件も併用します。

貴団体構成員に周知していただき、さらなる県産木材の利用促進に向けて本事業をご活用いただけるよう、引き続き御協力をお願いします。

記

「やまぐち木の家づくり推進事業補助金」の募集開始

(1) 募集期間

令和6年4月1日(月)～

(2) 補助要件等

別紙のとおり

販路開拓推進班 担当：廣永  
TEL：083-933-3395  
E-mail: hironaga.takuo@pref.yamaguchi.lg.jp

# やまぐち 木の家 補助金

～やまぐちの木で家を建てる方を応援します～

令和6年度の受付を  
4月1日から開始します！

※予算上限に達した場合は、  
申請の受付を終了します。  
予算執行状況は県庁HPで公表します。



山口県では、山口県の木を使って家を建てる方を応援するため、  
県産木材を使用した住宅へ補助金を実施します。  
ぜひ、ご利用ください。

## 🏠補助対象となる家

山口県の木【優良県産木材】を使って、県内に新築（増築）する  
一戸建ての木造住宅

## 🏠補助金額

区分	優良県産木材使用量		
	10m <sup>3</sup> ～ 15m <sup>3</sup> 未満	15m <sup>3</sup> ～ 19m <sup>3</sup> 未満	19m <sup>3</sup> ～
補助金額	250千円	350千円	450千円

または、

区分	延床面積		
	80m <sup>2</sup> ～ 110m <sup>2</sup> 未満	110m <sup>2</sup> ～ 130m <sup>2</sup> 未満	130m <sup>2</sup> ～
補助金額	250千円	350千円	450千円

さらに！

住宅金融支援機構

【フラット35】地域連携型

【フラット35】  
の借入金利から

年 **0.25%**

住宅金融支援機構から  
借入れをされた場合、  
借入金利の引下げ措置  
があります。



## 【お問合せ先】

山口県農林水産部ぶちうまやまぐち推進課

山口市滝町1-1(山口県庁9階)

電話 083-933-3395

🏠補助要件等の詳細は、必ずHPでご確認ください ⇒

<https://www.buchiuma-y.net/mokuzai/>



# やまぐち木の家づくり推進事業補助金の要件について

## 1 今年度の変更点

○補助区分を「延床面積」から「優良県産木材の使用量」に改正します。

(※令和6年度は移行期間として「延床面積」の条件も併用します。)

○国等の他の事業との併用を可能とします。

## 2 要件等

事業名	やまぐち木の家づくり推進事業																		
補助金額	<p>新築1戸当たり</p> <table border="0"> <tr> <td><u>優良県産木材使用量</u></td> <td><u>10m<sup>3</sup>以上15m<sup>3</sup>未満</u></td> <td><u>25万円</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>15m<sup>3</sup>以上19m<sup>3</sup>未満</u></td> <td><u>35万円</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>19m<sup>3</sup>以上</u></td> <td><u>45万円</u></td> </tr> </table> <p>または、</p> <table border="0"> <tr> <td>延べ床面積</td> <td>80m<sup>2</sup>以上110m<sup>2</sup>未満</td> <td>25万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>110m<sup>2</sup>以上130m<sup>2</sup>未満</td> <td>35万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>130m<sup>2</sup>以上</td> <td>45万円</td> </tr> </table>	<u>優良県産木材使用量</u>	<u>10m<sup>3</sup>以上15m<sup>3</sup>未満</u>	<u>25万円</u>		<u>15m<sup>3</sup>以上19m<sup>3</sup>未満</u>	<u>35万円</u>		<u>19m<sup>3</sup>以上</u>	<u>45万円</u>	延べ床面積	80m <sup>2</sup> 以上110m <sup>2</sup> 未満	25万円		110m <sup>2</sup> 以上130m <sup>2</sup> 未満	35万円		130m <sup>2</sup> 以上	45万円
	<u>優良県産木材使用量</u>	<u>10m<sup>3</sup>以上15m<sup>3</sup>未満</u>	<u>25万円</u>																
	<u>15m<sup>3</sup>以上19m<sup>3</sup>未満</u>	<u>35万円</u>																	
	<u>19m<sup>3</sup>以上</u>	<u>45万円</u>																	
延べ床面積	80m <sup>2</sup> 以上110m <sup>2</sup> 未満	25万円																	
	110m <sup>2</sup> 以上130m <sup>2</sup> 未満	35万円																	
	130m <sup>2</sup> 以上	45万円																	
	<p>【対象要件】</p> <p>(1) 県内に自らが居住するための新築の一戸建て住宅</p> <p>(2) <u>次のいずれかに該当</u></p> <p>①<u>優良県産木材使用量が10m<sup>3</sup>以上</u></p> <p>②<u>延床面積が80m<sup>2</sup>以上</u></p> <p>(3) 構造材に占める優良県産木材(やまぐちブランド)の使用割合が60%以上で次のいずれかに該当</p> <p>①県産板材の使用量が100m<sup>2</sup>以上</p> <p>②下地材等を加えた県産木材の割合が70%以上</p> <p>※やまぐちブランドで認定された県産木材製品の使用を含む。</p> <p>やまぐちブランド：優良県産木材、合板、フローリング</p> <p>(4) 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅性能表示で次の基準を満たすもの</p> <p>①耐震性：耐震等級3又は免震建築物</p> <p>②耐久性：劣化対策等級3</p> <p>③省エネ性：断熱等性能等級5以上</p> <p>一時エネルギー消費量等級6以上</p>																		

※太字、下線部分が要件の変更点です。